

【議題】

- 1 今後の協議会及び部会の検討事項について（スケジュール） 資料 1 - 1
- 2 大阪府周産期関連事業について 資料 1 - 2
- 3 妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業について 資料 1 - 3
- 4 分娩を取扱う医療機関の現状について 資料 1 - 4
- 5 その他

【今年度の主な協議・検討事項】

①協議会（年2回の開催を予定）

- 協議会の組織及び運営 ※7月17日(水)に第1回開催済み
- 部会報告、その他協議・検討事項

②周産期医療検討部会及び小児医療検討部会（年2回の開催を予定）

- 今年度から実施する、小児・周産期医療に関する新規事業の検証を行う。
- 大阪府が主催となっている近畿ブロック災害訓練において実施する、小児周産期災害リエゾン訓練の検証・報告を行う。

【令和6年度のスケジュール（予定）】

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
協議会	第1回協議会							第2回協議会	
周産期部会 小児部会	第1回部会					第2回部会			

令和5年度大阪府周産期医療関連事業報告

令和6年7月30日

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

概要

かかりつけ医のない妊産婦など産婦人科にかかる救急搬送を受け入れるため、府内を3地区に分け、当番制により実施日ごとに受入担当病院を決定する。当番病院は患者受入に必要な体制を確保し、救急搬送を必ず受け入れる。

- ・実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ・時間帯：夜間及び休日

結果

<施設別診療件数>

	施設名	R3	R4	R5
北部	愛仁会高槻病院	78	92	144
	大阪医科薬科大学病院	37	19	21
	済生会吹田病院	121	158	143
	北部計	236	269	308
中部	愛仁会千船病院	367	416	501
	大阪警察病院	39	45	33
	大阪赤十字病院	47	45	83
	北野病院	40	21	58
	淀川キリスト教病院	37	67	76
	日本生命病院	49	45	65
	JCHO大阪病院	7	4	3
	東大阪医療センター		10	0
	中部計	586	653	819
南部	りんくう総合医療センター	60	61	85
	府中病院	0	0	0
	堺市立総合医療センター	5	5	13
	泉大津市立病院	0	5	2
	南部計	65	71	100
合計		887	993	1227

北部：豊能、三島、北河内 中部：中河内、大阪市
南部：南河内、堺市、泉州

<搬送時の症状別（複数選択）>

症状	R3	R4	R5
上腹部痛	25	41	36
下腹部痛	624	708	880
腰痛	15	17	23
性器出血	245	295	378
陣痛発来	14	17	20
破水感	9	4	11
嘔気・嘔吐・下痢	62	76	88
発熱	35	30	37
外陰部症状	14	18	23
その他	80	58	84
不明	5	9	7
合計	1128	1273	1587

約6割が腹痛

<診断名別の件数（複数選択）>

	症状	R3	R4	R5
婦人科疾患	月経時痛	236	232	287
	骨盤内炎症性疾患	56	61	52
	卵巣嚢腫	49	62	67
	卵巣出血	31	33	52
	尿路系疾患	22	26	30
	子宮筋腫	32	36	48
	外陰部疾患	18	21	44
	子宮悪性腫瘍	10	15	15
	過多月経	31	14	23
	付属器悪性腫瘍	1	6	1
	婦人科疾患計		486	506
産科疾患	流産（切迫流産含む）	124	129	183
	切迫早産	12	25	21
	異所性妊娠	18	19	36
	未受診妊婦分娩	20	20	28
	妊娠悪阻	18	18	30
	産科疾患計		192	211
消化器系疾患		83	91	106
その他（診療科未区分）		154	235	224
不明		28	45	63
合計		943	1088	1310

- 未受診分娩 R3:20件 R4:20件 R5:28件
- 婦人科疾患が約5割、産科疾患が約2割、その他が約3割

<年齢別>

年齢	R3	R4	R5	うち未受診分娩	母の年齢別出生数 (R4全国：%)	
14歳以下	6	13	13	1	～19歳	0.4
15～19歳	63	83	108	3		
20～24歳	204	210	248	10	20～24	6.5
25～29歳	185	215	288	6	25～29	26.4
30～34歳	161	159	200	4	30～34	36.6
35～39歳	97	122	155	2	35～39	23.9
40～44歳	57	56	78	1	40～44	6.0
45～49歳	45	41	43	1	45～	0.2
50～54歳	16	23	34	0		
55～59歳	8	11	5	0		
60～64歳	6	9	5	0		
65歳以上	33	47	50	0		
不明	6	4	0	0		
合計	887	993	1227	28	100	

- 各年度20歳代が最多。
- 未受診妊婦分娩では20歳～24歳が最多。
- ※ 母年齢別出生率では30～34歳が最多であることに比べ、若い層で発生。

※参考（出生数：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	865,239	840,835	811,622	770,759	727,277
大阪府	62,557	61,878	59,780	58,321	57,202

☆転帰

転帰	R3		R4		R5	
帰宅	671	75.6%	746	75.1%	904	73.7%
入院	189	21.3%	209	21.0%	273	22.2%
院内他科へ	21	2.4%	17	1.7%	29	2.4%
転院	2	0.2%	14	1.4%	12	1.0%
不明	4	0.5%	7	0.7%	9	0.7%
合計	887		993		1227	

転帰の全体に占める割合について、R4年度からR5年度にかけて、帰宅が1.4%の微減、入院が1.2%の微増となった。

☆患者居住地別の件数

居住地		R3	R4	R5	
府内計		811	866	1035	
府外	北海道	0	3	0	
	東北	0	1	0	
	関東	10	17	15	
	北陸・甲信越	3	1	3	
	東海	2	8	6	
	近畿	三重県	0	1	1
		滋賀県	3	1	4
		京都府	7	9	12
		兵庫県	16	18	31
		奈良県	5	5	12
		和歌山県	1	4	3
	中国	3	3	3	
	四国	2	1	2	
	九州	0	8	4	
沖縄	0	0	0		
海外	0	7	25		
府外計		52	87	121	
不明		24	40	71	
合計		887	993	1227	

海外の件数は、R4年度の**7件**からR5年度は**25件**と約**3.5倍**に増加、全体に占める割合もR4年度の**0.7%**（7/993）からR5年度は**2.0%**（25/1227）と約**3倍**に増加している。

➤概要

母体や胎児が危険な状態にある妊産婦を、速やかに適切な医療が受けられる医療機関へ搬送するための
 コーディネート事業を大阪母子医療センターに委託。

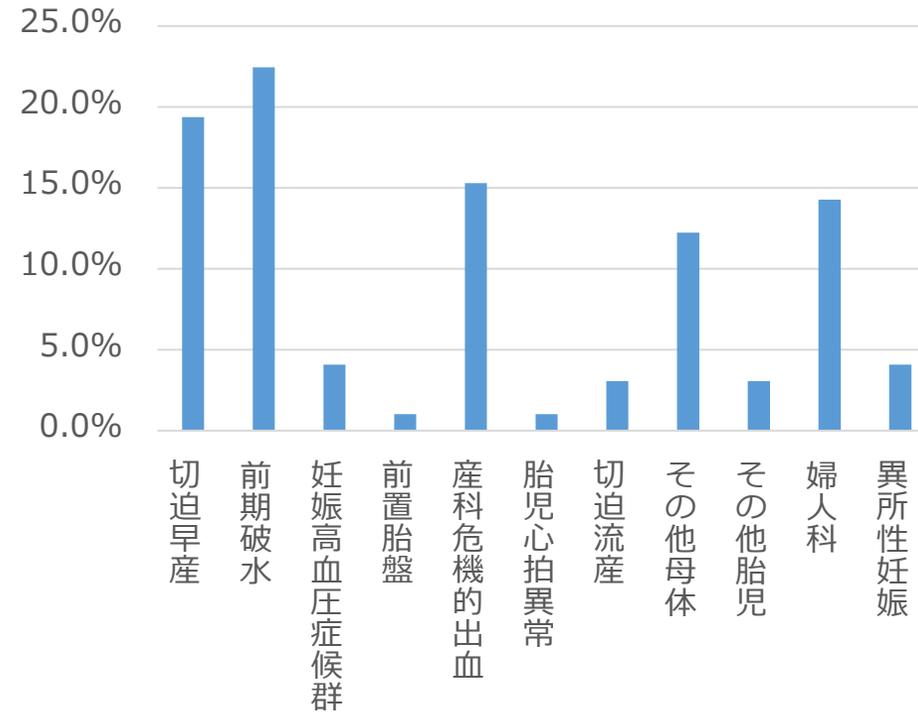
- ・実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ・時間帯：夜間及び休日

➤結果

1 依頼原因（主たるもの）

原因別	R4年度		R5年度	
	件数	割合	件数	割合
切迫早産	28	22.4%	19	19.4%
前期破水	18	14.4%	22	22.4%
妊娠高血圧症候群	4	3.2%	4	4.1%
前置胎盤	4	3.2%	1	1.0%
産科危機的出血	18	14.4%	15	15.3%
胎児心拍異常	5	4.0%	1	1.0%
切迫流産	3	2.4%	3	3.1%
その他母体	27	21.6%	12	12.2%
その他胎児	3	2.4%	3	3.1%
婦人科	10	8.0%	14	14.3%
異所性妊娠	5	4.0%	4	4.1%
	125	100%	98	100%

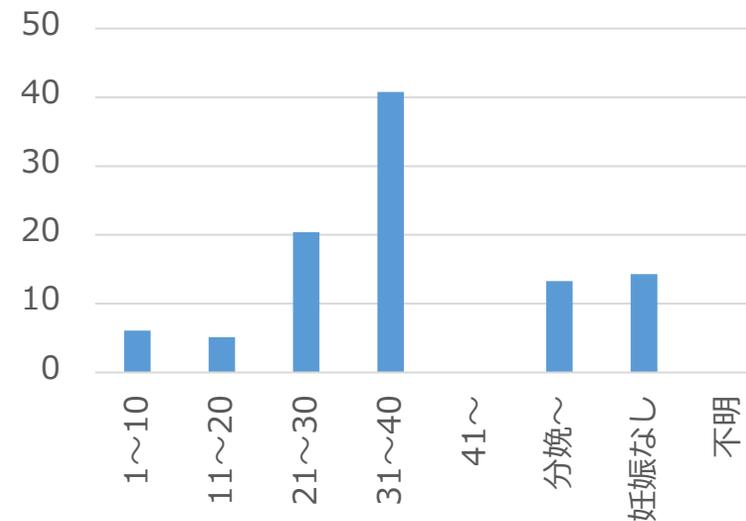
（割合）



2 妊娠週数別

週数	R3	R4	R5	
1～10	8	6	6	6.1%
11～20	3	4	5	5.1%
21～30	21	29	20	20.4%
31～40	35	52	40	40.8%
41～	2	3	0	0.0%
分娩～	5	21	13	13.3%
妊娠なし	8	10	14	14.3%
不明	0	0	0	0.0%
計	92	125	98	100%

(割合)

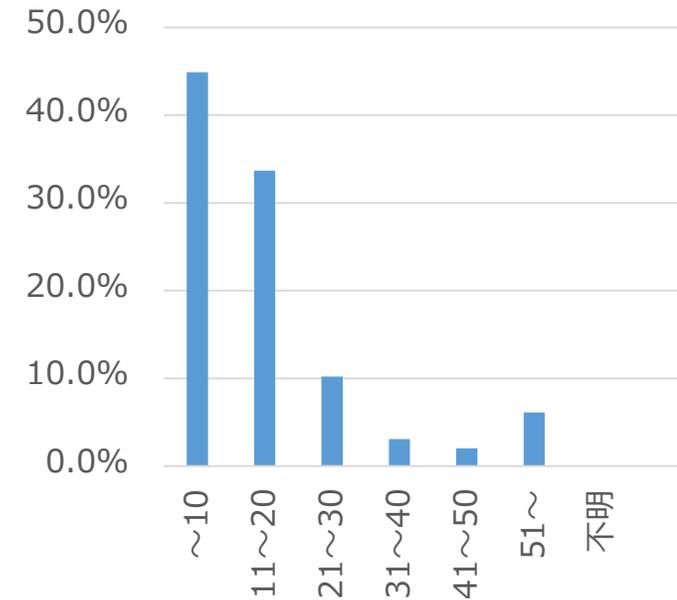


➤ 妊娠週数別では、妊娠31週～40週が約41%が最も多く、次いで21週～30週が約20%であった。

3 選定に要する時間（受信～終了）

所要時間 (分)	R3	R4	R5	
			件数	割合
～10	31	55	44	44.9%
11～20	31	47	33	33.7%
21～30	11	10	10	10.2%
31～40	5	4	3	3.1%
41～50	8	2	2	2.0%
51～	6	5	6	6.1%
不明	0	2	0	0.0%
計	92	125	98	100%

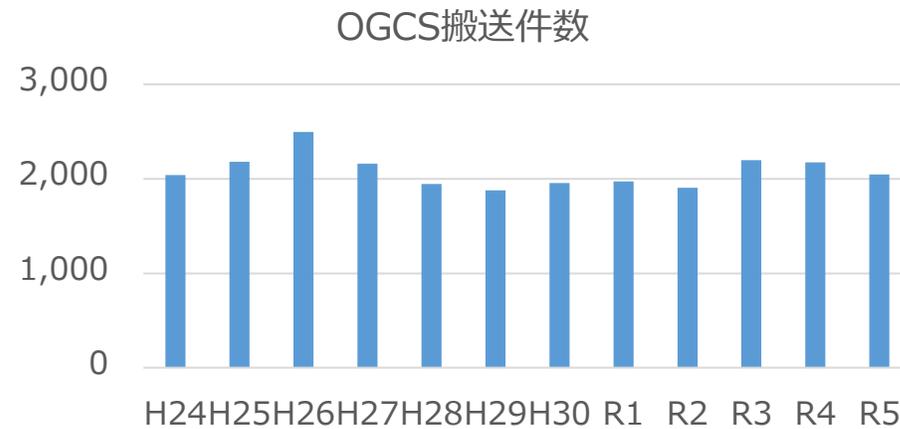
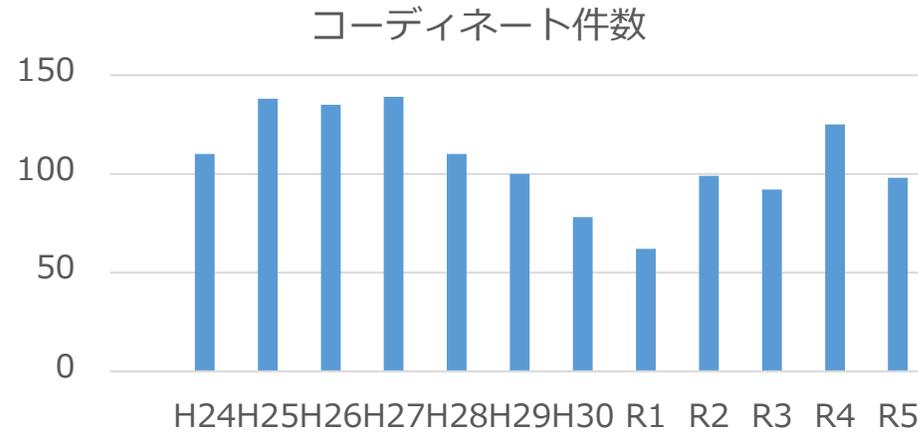
(割合)



- 約8割が20分以内に終了しており、受信から終了に要する平均時間は15分10秒だった。
- 深夜帯における外国人患者の搬送調整に120分要したケースがあった。

4 件数の推移

年度	コーディネーター 件数	OGCS 搬送件数
H24	110	2,038
H25	138	2,180
H26	135	2,494
H27	139	2,161
H28	110	1,946
H29	100	1,878
H30	78	1,956
R1	62	1,973
R2	99	1,906
R3	92	2,198
R4	125	2,173
R5	98	2,044



➤ 出生数の減少に伴い、実績件数の減少が予想されるが、危険な状態にある妊産婦を速やかに適切な医療が受けられる医療機関へ搬送するためには、今後も継続した配置が必要。

▶産婦人科救急搬送体制確保事業において、海外に居住する妊産婦の搬送件数が増加（R3：0件 → R4：7件 → R5：25件）。

▶インバウンドの増加や、令和7年に開催される大阪万博への来阪により、今後、外国人妊産婦の搬送件数が増加する可能性がある。

【外国人患者の受入れに関して大阪府が実施している事業】

大阪府外国人患者受入れにおける医療機関等向け各種支援サービスについて

大阪府では、厚生労働省とともに、外国人患者の受入れに向けた医療提供体制整備のため、相談窓口設置や通訳サービスを提供しています。各種サービスにより、対象機関や利用方法・利用料の有無など、相違がありますので、ご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い致します。

【1. 医療機関等向け各種支援サービス（令和6年4月1日時点）】（ご利用にあたっては、各サービスのご利用ガイド等をご参照ください。）

① ワンストップ相談窓口（トラブル相談含む）

相談内容 外国人患者受入れにかかる相談全般

（具体例：
・海外旅行保険への対応方法
・無保険者の医療費回収方法
・治療に伴う滞在期間の延長
・自国への医療搬送手続き等）

利用機関 府内医療機関及び薬局関係者
※薬局は調剤業務対応に限る。

利用料金 無料（通話料利用者負担）

委託先 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

相談窓口対応時間	連絡先	実施主体
平日日中(9時～17時)	03-6371-0058	大阪府
土日祝(終日)及び平日夜間(17時～翌9時)	03-6371-0057	厚生労働省

② 多言語遠隔医療通訳サービス

利用機関 府内医療機関及び薬局関係者
※薬局は調剤業務対応に限る。

利用料金 無料（通話料利用者負担）

委託先 メディフォン株式会社

相談窓口対応時間	連絡先	実施主体
24時間 365日対応	050-3503-2089	大阪府

【対応可能言語】（7ヶ国語）
英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語

《通訳サービス》

③ 希少言語遠隔通訳サービス

利用機関 全国医療機関（薬局は除く）

利用料金 有料（通話料も利用者負担）
〔最初の10分間：1,500円〕
以降5分あたり500円〕

委託先 株式会社BRIDGE MULTILINGUAL SOLUTIONS

相談窓口対応時間	連絡先	実施主体
24時間 365日対応	事前登録後開示	厚生労働省

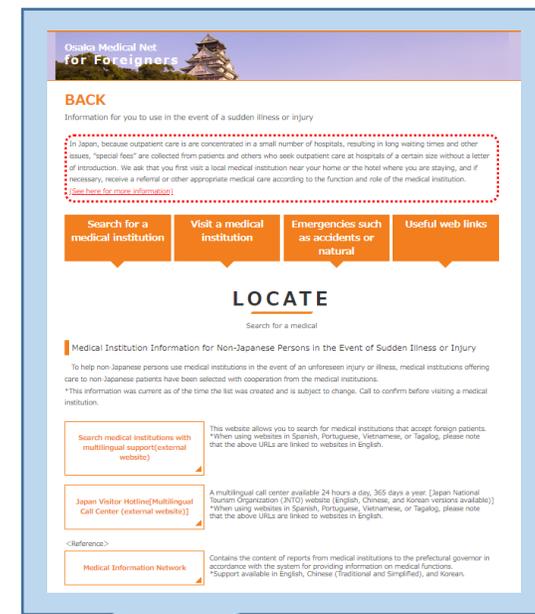
（問い合わせ先：事前登録等）
遠隔通訳サービス事業運営事務局
03-6630-6712（平日9:30～18:00）
03-4332-1288（上記時間帯以外土日祝含）

【対応可能言語】（17ヶ国語）
タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語
※ウクライナ語のみ当面の間、無料。

【2. 外国人患者受入れ支援情報サイトのご案内】（作成・設置：大阪府）

- ① おおさかメディカルネット～医療機関・薬局向け外国人患者受入れ支援サイト～
増加する外国人患者を各医療機関が円滑に受入れられるよう、医療機関向けに多言語問診票、外国人患者対応マニュアル等の情報を掲載。（<https://www.mfis.pref.osaka.jp/ommi/>）
- ② おおさかメディカルネット for Foreigners
外国人の方が、急な病気やケガで医療機関を受診するときに役立つ情報を掲載（外国語対応が可能な病院・診療所の情報等）。※7ヶ国語対応（<https://www.mfis.pref.osaka.jp/omfo/>）

【大阪府外国人医療に関するご連絡先：大阪府健康医療部保健医療室 保健医療企画課企画調整グループ（電話：06-6944-6027）】



妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業

成育局 母子保健課

令和5年度補正予算：1.4億円

1 事業の目的

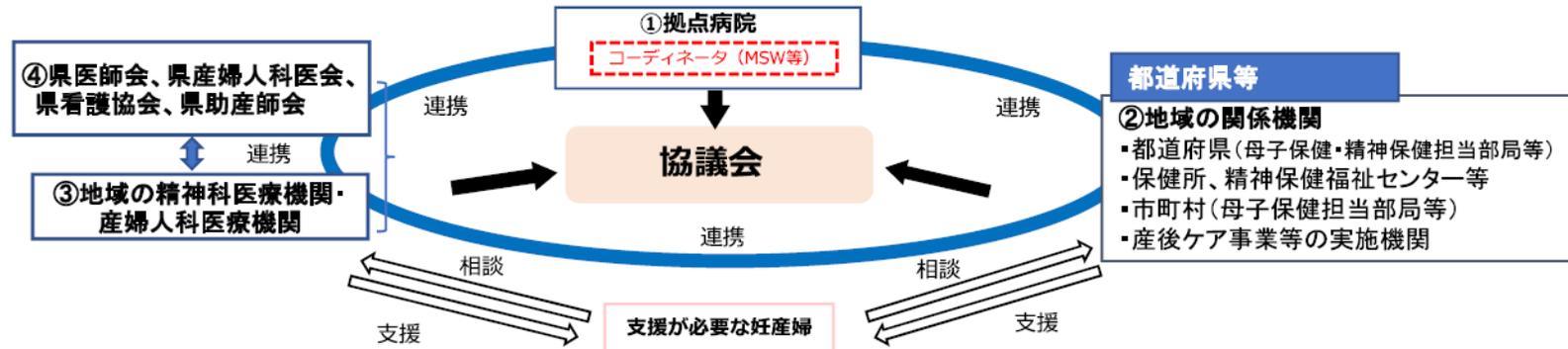
- 妊産婦のメンタルヘルスに対応するため、都道府県の拠点病院を中核とし、地域の精神科医療機関等と、精神保健福祉センター、保健所、市町村（母子保健担当部局・こども家庭センターなど）、産婦健診・産後ケア事業等の母子保健事業の実施機関が連携するためのネットワーク体制の構築を図る。

2 事業の概要・スキーム

◆ 事業内容

都道府県において、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に、妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネータを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制の構築を図る（都道府県事業）。

- 1) 拠点病院(①)や都道府県、関係者・関係機関(②～④)による協議会を設置・開催し、情報の共有、地域における連携体制・役割分担の決定など、妊産婦のメンタルヘルスの課題に対応する体制の整備
- 2) 妊産婦の診療に対応可能な地域の精神科医療機関(③)リストの作成、支援が必要な妊産婦を把握した場合のフォロー体制図や情報連携様式等の作成
- 3) 支援が必要な妊産婦を地域の精神科医療機関(③)での適切な受診や必要な支援につなげるために、拠点病院等に配置されたコーディネータによる相談対応や、関係者による症例検討の実施
- 4) ③において妊産婦のメンタルヘルスに関する医学的判断、対応に迷う事例があった場合の、拠点病院(①)への医学的な相談や診療の依頼
- 5) 必要に応じ、拠点病院(①)から、地域の精神科医療機関等(③)や地域の関係機関(②)への専門家の派遣 ※産科医療機関等から精神科医療機関への派遣を含む
- 6) 妊産婦のメンタルヘルスに関する研修や普及啓発、情報提供等



3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県
- ◆ 補助率：国1/2、都道府県1/2

4 補助単価案

- ◆ 補助単価案：月額 1,317,000円

目的

妊産婦の自殺数が産科的合併症による母体死亡数を上回っていると言われ、妊産婦のメンタルヘルスカケアが大きな課題となっている。府ではこれまで産前・産後のメンタルヘルスをサポートするため妊産婦こころの相談センターを運営していたが、加えて精神疾患合併妊産婦の受入が一部医療機関に集中していることなど精神科医療機関の連携が課題となっている。地域で安心して出産できる環境の整備をめざし妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る各医療機関、市町村等と連携したネットワーク体制の構築を図る。

これまでの経過

【国等】

- H26 東京都監察医務院と順天堂大学の調査により自殺が妊産婦死亡の最大の要因であることが判明
- H26 産前・産後サポート事業、産後ケア事業開始
- H29 産婦健康診査事業開始
- H29 「自殺総合対策大綱」に妊産婦の支援の充実を追加
- R4 同大綱に妊産婦の支援を新たに「重点施策」に位置付け

【府の取組み】

- H28 大阪府妊産婦こころの相談センター開始
- H29 最重症合併症妊産婦受入体制検証会議での検討
- H30 妊産婦メンタルヘルス検討会開催（府・市町村）
- R1 精神保健懇話会での検討
- R2～ 市町村との事例検討会開催
- R5 精神疾患合併妊産婦受入に関する医療機関意見聴取

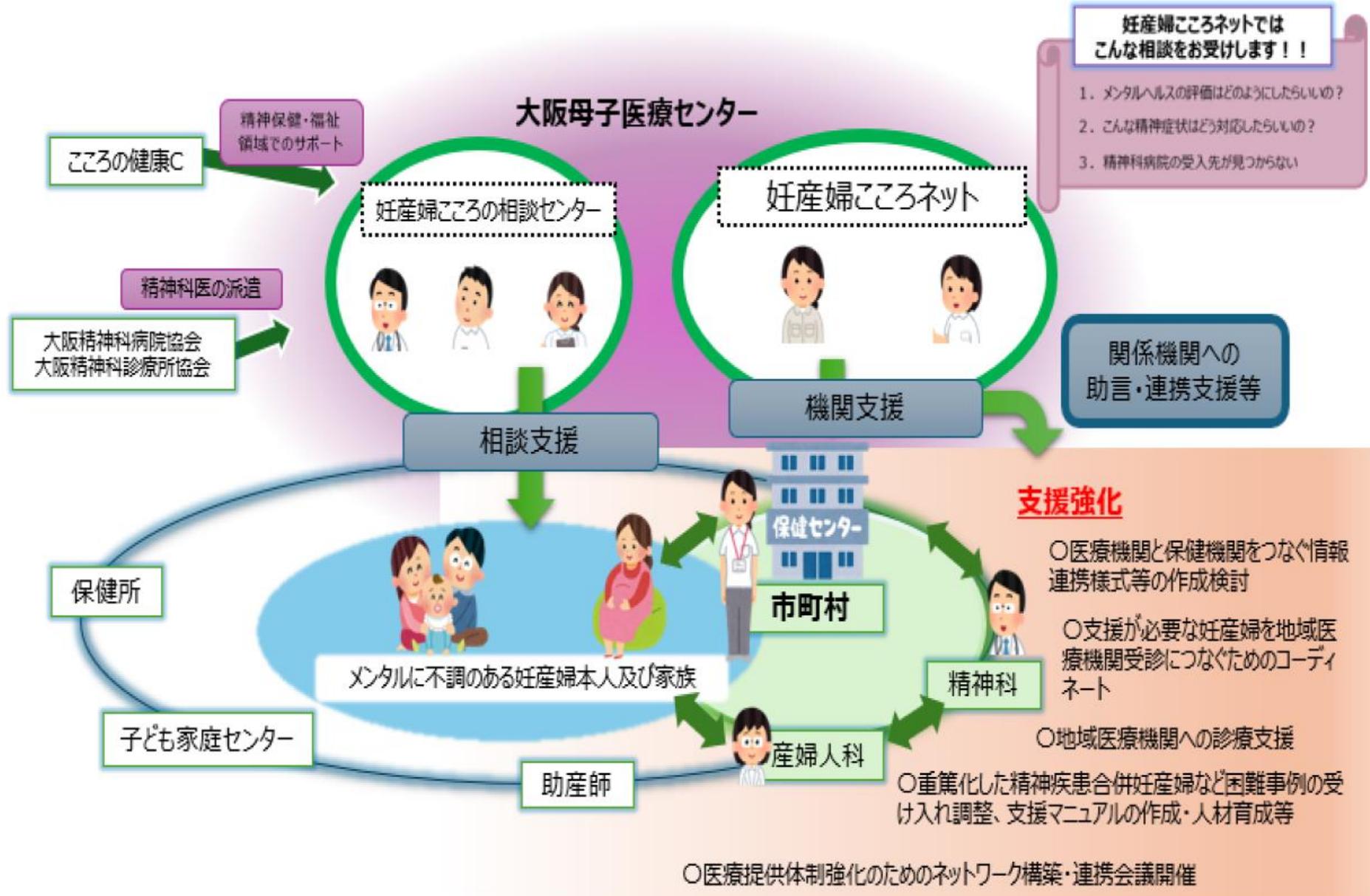
課題

【医療機関】主に精神疾患合併妊産婦
 ・産科・精神科領域の相互理解が進んでいないことにより、救急・高次搬送の需要、受入体制に負担が生じている。
 ・精神病床のある一部の高次医療機関に患者が集中、遠方への通院が必要となり府民にとっては不便。

【市町村】主にメンタルヘルス不調
 ・妊娠・出産を機にメンタルヘルスに不調をきたしているものの、境界域の方の支援に困難を生じている。
 ・地域で受診できる医療機関が少ない。
 ・専門家の助言を得つつ地域で支援する体制整備が必要。

事業内容

- ①ネットワーク構築・連携会議開催
 - ・妊産婦診療可能な精神科医療機関リスト作成、支援が必要な妊産婦を把握した場合のフォロー体制図や情報連携様式等の作成・検討
 - ・関係者・関係機関による連絡会を設置・開催
- ②相談・コーディネート業務
 - ・拠点病院を設置し、コーディネーターを配置。
 - ・支援が必要な妊産婦を地域の医療機関受診につなげるためのコーディネータによる連絡・調整
 - ・市町村等の関係機関や地域の精神科医療機関からのメンタルヘルスに関する相談や診療支援
- ③マニュアル作成、研修・事例検討会等
 - ・精神疾患合併妊産婦支援マニュアルの作成・検討
 - ・拠点病院から市町村等の関係機関や地域の精神科医療機関への専門家の派遣 等

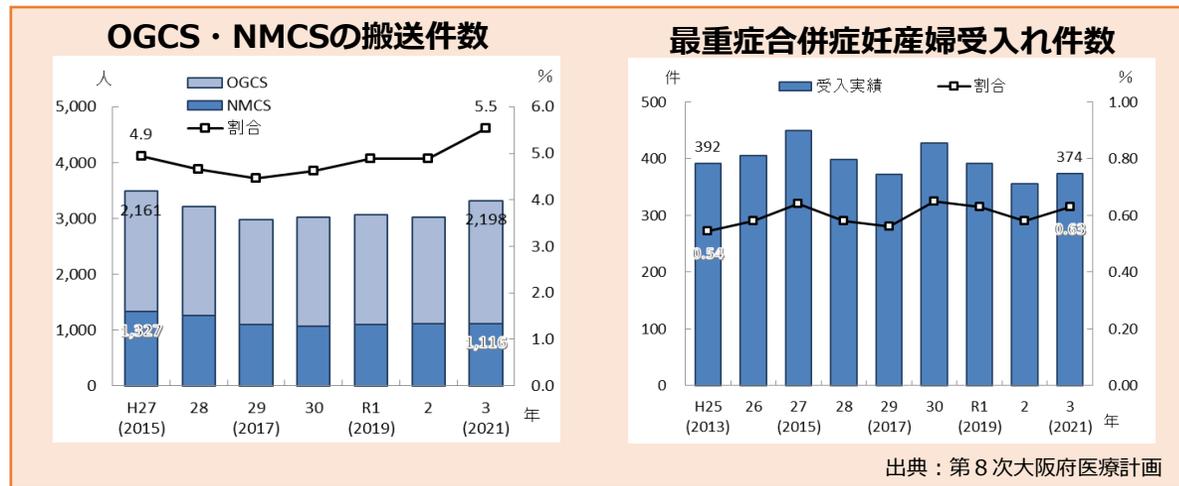
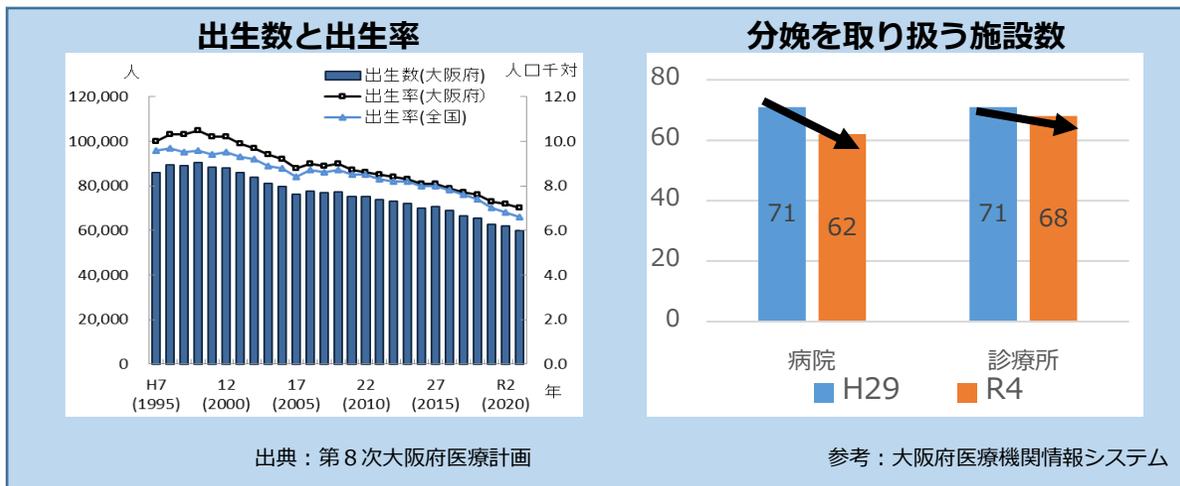


妊産婦こころネットではこんな相談をお受けします！！

1. メンタルヘルスの評価はどのようにしたいの？
2. こんな精神症状はどう対応したいの？
3. 精神科病院の受入先が見つからない

【前提】

- ▶ 出生数、分娩を取り扱う施設数ともに減少している一方、NMCS・OGCSによる救急搬送件数や最重症合併症妊産婦の受入件数は同水準で推移している。
- ▶ 医師の働き方改革を進める中で、必要とされる周産期医療の機能維持のために、今後は医療機関の機能分化が進む可能性がある。



【オープンシステム等について】

- ▶ オープンシステム/セミオープンシステムの活用について、府HP等を活用し府民・医療機関に周知する。

令和4年6月30日時点

	施設数
オープンシステム導入(分娩施設)	9
連携医療機関(病院数)	0
連携医療機関(診療所数)	86
セミオープンシステム導入(分娩施設)	56
連携医療機関(病院数)	10
連携医療機関(診療所数)	213

参考：大阪府医療機関情報システム

【医療機関の機能分化について】

- ▶ 今後、さらなる分娩施設の減少が進むと、オープンシステム/セミオープンシステムの活用が普及し、地域ごとに「妊婦健診を行う医療機関」と「出産を行う医療機関」等の機能分化が進む可能性がある。